

1. はじめに (方針策定の背景)

本市の市民プールについては、昭和40年代から子どもたちを中心に市民が身近に水に親しむ場を提供する目的で、芦原公園市民プールをはじめ計7か所に設置してきました。しかし、レジャーの多様化や類似民間施設の増加に伴い、利用者が大幅に減少し、赤字運営を繰り返すとともに施設面の老朽化も進んでいました。

こうした状況を踏まえ、平成20年2月には、市民プールの今後のあり方について検討し、「市民プールの整理統合」としてとりまとめ、市内に7か所あった市民プールを芦原公園に集約し、その他のプールは廃止することとしました。(うち、北雁替公園市民プールは更新後、間もなかったことから当面の間は継続運営することとしました。)

しかし、集約・存続する予定であった芦原公園市民プールにおいても、新型コロナウイルス感染症対策や施設の老朽化により、令和2年度から閉鎖しており、**早期の市民プール再整備が求められている**状況となっています。

このため、令和7年4月には、芦原公園再整備における考え方として、「**水遊び場(プール等)を含む子どもの遊び場を中心とした公園に全面リニューアルする**」ことを示し、検討を進めてきました。

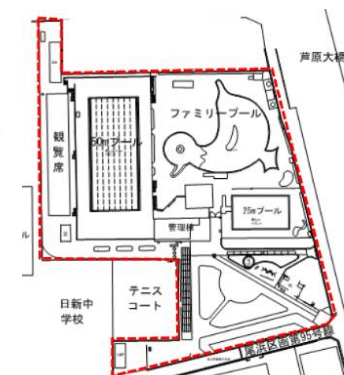
2. 施設概要 (現況)

[芦原公園]
都市公園種別：近隣公園
所在地：尼崎市東七松町2丁目11番地
都市公園面積：13,410㎡
設置年月日：昭和41年4月1日

(位置図)



(現況図)



[芦原公園市民プール] (閉鎖中)
施設面積：約7,200㎡
設置年月日：昭和41年7月30日
施設概要：50mプール、25mプール
ファミリープール、管理棟、更衣室等

3. これまでの検討経緯

平成20年2月
「市民プールの整理統合」
7か所の市民プールは芦原プールに集約し、北雁替プール以外の各地区プールは廃止する。

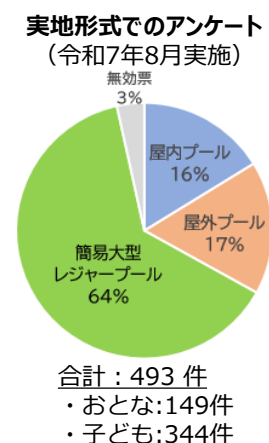
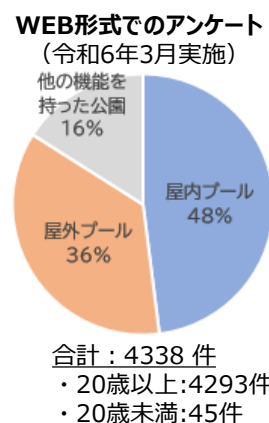
令和3年12月
「第1次尼崎市公共施設再編計画」(改訂素案) についての市民意見聴取(パブリックコメント)
芦原公園市民プールについては、「市民プールの機能・役割について検討を行い、現機能を見直しする施設」に位置づけ、市民意見を募集。⇒(意見なし。)

令和4年9月
芦原公園市民プール再整備に係るサウンディング型市場調査
民間事業者と意見交換。プールと親和性のある施設として、健康増進施設やスポーツ施設に可能性があり、立地的には駐車場が必要との意見を受けた。ただし、民間が独立採算で設置管理するPFI手法等の市場性はないが、公共が設計・建設・運営に係る費用を負担する場合は、維持管理運営を民間が担うことは可能であるとの意見を受けた。

令和6年3月
芦原公園再整備に関するアンケート調査 (WEB形式)
広く意見を捉えることを目的にWEB形式で調査。主に、成人の方々のプール機能に対する多くのニーズを確認、約半数が健康維持増進を目的に屋内プールを希望。ファミリー世帯は手頃な料金で子どもが遊べる屋外プールを希望される傾向にあった。(右上円グラフ参照)

令和7年4月
芦原公園再整備における考え方の公表
「水遊び場(プール等)を含む子どもの遊び場を中心とした公園に全面リニューアルする」ことを公表。

令和7年8月
水遊び場(プール等)を含む子どもの遊び場のアンケート調査(実地形式)
ターゲットである子どもたちの意見を把握することを目的に、北雁替公園市民プールの利用者に対して調査。スライダーなどの遊びの要素を備えた簡易大型レジャープール(+多目的グラウンド)に対して多くの子どもたちからニーズを確認。(右下円グラフ参照)



4. プール形態の比較検討

	屋内プール	屋外プール	簡易大型レジャープール (+多目的グラウンド)
検討要素			
ニーズ	○ 健康目的での成人のニーズが高い	△ ファミリー世帯から一定のニーズを確認	◎ ワクワクするようなレジャー要素への期待から子どものニーズが高い
費用面	イニシャルコスト △ 右記に加え、建築物の整備費がかかる	○ プールの躯体、ろ過装置に整備費がかかる	◎ プールの整備費は不要
	ランニングコスト △ 温水や施設管理に伴う維持管理費がかかる	◎ 他の形態と比較して一定抑えられる	○ レジャープールの設置・レンタル費用がかかる
施設運営	◎ 通年で計画的な運営が可能	△ 夏季限定のため、運営事業者の確保が難しい	○ 拡大、縮小、変更等の柔軟な運営が可能
代替施設	市内に公営3か所、民営11か所あり	市内に公営2か所あり	市内に公営1か所あり
その他	学校水泳授業のあり方との整合(※)	夏季以外は閉鎖するため、通年利用に課題あり	夏季以外は多目的グラウンドとして利用可能

(※) 学校水泳授業での活用という考え方もありますが、多くの課題があることから、別途、民間施設の活用など、一定の時間をかけて総合的に検討します。

ターゲットである**子どもたちからのニーズが高く、費用面においても優位性**があり、多目的グラウンドとセットで整備することで、夏季以外の利用も多様化し、**通年利用が可能**となる、**簡易大型レジャープール (+多目的グラウンド) の導入**を目指します。

5. 再整備の概要

芦原公園は、**子どもたちが楽しめるプール機能（簡易大型レジャープール）を有し、多くの世代が集い、憩うことができる魅力ある公園**となるよう、全面リニューアルします。

また、導入施設や管理運営等については、コスト低減や効率性だけでなく、芦原公園全体の魅力向上やにぎわいの創出を見据え、官民連携による事業手法を積極的に検討します。

6. 再整備の考え方

芦原公園再整備のコンセプト

- 周辺地域と調和がとれた、多くの世代が集い、憩うことができる公園
- みんなが一緒に遊び、過ごせるインクルーシブな公園
- 子どもたちが楽しめるプールやボール遊びができる広場のある公園
- 災害時の避難場所としての防災機能を有する公園
- 季節を問わず快適に過ごせる管理の行き届いた魅力的な公園

【上位計画】 第6次尼崎市総合計画

- (まちづくり基本計画 主要取組項目)
- ・ファミリー世帯のニーズに応じた、**安心して子育てができるまちづくり**
 - ・年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、**誰もが尊重され、活躍できる環境づくり**
 - ・**健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり**
 - ・市民、事業者等と連携して公園などを活用した**交流、滞在空間の創出**
 - ・地域特性に応じた**エリアブランディングの推進**

【関連計画等】

<p>(都市計画)</p> <p>尼崎市都市計画マスタープラン</p> <p>・つながり、にぎわいを生む交流の場とその活用促進</p> <p>・都市施設の再整備にあわせた防災機能の強化</p>	<p>(緑地・緑化)</p> <p>尼崎市みどりのまちづくり計画</p> <p>・様々な特色を生かした公園のリノベーション</p> <p>・適切な維持管理に向けた公園マネジメントの推進</p> <p>・防災、減災などに寄与するグリーンインフラの推進</p>	<p>(公共施設)</p> <p>第1次尼崎市公共施設再編計画</p> <p>・市民プールの機能、役割について検討を行い、現機能を見直し</p>
<p>(防災)</p> <p>尼崎市地域防災計画</p> <p>・大火災避難場所 (橋公園や近隣の学校と併せて)</p>	<p>(その他関連事項)</p> <p>アンケート調査(自由意見)</p> <p>・ボール遊びができる広場</p> <p>・広い水遊び場</p> <p>・たくさんの日陰</p> <p>・緑豊かな公園</p> <p>・駐車場 など</p>	<p>社会的要請等</p> <p>・SDGs</p> <p>・ウェルビーイング</p> <p>・インクルーシブ</p> <p>・災害の激甚化</p> <p>・熱中症対策 など</p>

7. 再整備の方向性

導入施設（案）

- ・レジャープール（夏季）
- ・多目的グラウンド
- ・芝生広場
- ・親水施設（複合遊具）
- ・休憩エリア
- ・カフェ／飲食施設
- ・既存樹木の活用

※今後、基本設計の中で広く市民の意見を聞き、導入施設を整理します。

南側の民間敷地と境界を感じさせない一体性をもたせた整備を目指します

民間敷地

日新中学校

簡易大型レジャープール

多目的グラウンド

開放感あふれるエリアで、世代を超えた交流や憩いを感じる空間

子どもたちが安全に水と親しみ、楽しい体験ができる空間

日よけを備え、夏でも快適に過ごせる休憩エリア

（導入施設イメージ）

芝生広場

親水施設（複合遊具）

休憩エリア

8. 再整備に向けて

【事業スケジュール】

令和11年度のリニューアルオープンを目指します。

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
再整備基本方針策定	●	●			
既存施設 解体設計・工事		●	●	●	
公園再整備 設計		●	●		
公園再整備 工事			●	●	●
リニューアルオープン					★

【事業手法の方向性】

導入施設や管理運営については、民間事業者の知見やノウハウを活かす観点から、Park-PFI制度や指定管理者制度等の官民連携について、検討していきます。

なお、公園の再整備については、設計・施工を分離して発注する従来方式を基本に進めることを想定しています。

【南側民間敷地との一体整備】

南側の民間敷地と一体となった公園の再整備を図り、利用者の利便性や満足度の向上につながる等、相乗効果が発揮できるよう連携して検討を進めていきます。